

平成 30 年度 中野区登録文化財
刊本『そよふく風』（9点）
（中野区登録文化財：登録指定第 121 号）

■発行所

詳知会社

■発行年代・点数

慶応 4 年（明治元年〔1868〕）

第 1 号	5 月 1 日	1 点
第 2 号	5 月 5 日	1 点
第 3 号	5 月 8 日	1 点
第 4 号	5 月 10 日	1 点
第 5 号	5 月 13 日	1 点
第 6 号	5 月 16 日	1 点
第 7 号	5 月 20 日頃	1 点
第 8 号	5 月 25 日	1 点
第 9 号	5 月 28 日	1 点

計 9 点



『そよふく風』は、慶応 4 年（1868）5 月 1 日以降に第 11 号まで発行された風聞記^{ふうぶんき}で、歴史民俗資料館でそのうち第 9 号までを所蔵しています。

半紙 7～8 枚綴の一冊物の体裁をなしており、くずし字やルビを用いた文字だけでなく、所々には挿絵も含まれています。

本資料は、区民山崎家からの寄贈資料です。山崎家は、約 300 年続く区内屈指の旧家で、現在の当主は 9 代目にあたります。3 代目から旧江古田村丸山組の名主を代々務め、6 代目のときに明治維新を迎えました。

山崎家が本資料を入手した経緯は不明ですが、江戸周辺の豪農である山崎家が当時の政治的な最新情報を有していたことを示す点で、地域史的な価値が非常に高いといえます。また、幕末の開成所の洋学者らによって発行された日本最初期の新聞のあり方の一端を示すものとして、メディア史・社会史的観点からも重要な資料です。

さらに、ことし平成 30 年は、慶応 4 年（明治元年）から 150 年目という節目の年です。幕末から明治にかけての風俗や社会の動向を克明に伝える本資料に対する注目は高まり、活用の機会は今後もさらに増えることが期待されます。

以上のことから、本資料の継続的な保存管理および研究、活用のために、中野区の登録文化財として後世に残し伝えていく価値は高いものと判断されます。